

お知らせ

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類感染症に変更されます。

当クリニックにおきましても、5月8日から外来付き添い、立ち会い分娩・面会などの緩和をいたします。

●外来付き添い

・医師の診察・超音波の付き添いが可能です。付き添いを希望される方は、来院時に受付へお申し出ください。

・付き添いは、原則ご主人(パートナー)のみです。ご本人様のみ院内で待機していただきます。

付き添いの方は、ご本人様がお呼びするまで、ピロティまたは車内で待機していただきます。

連絡を受けられましたら、入り口で体温測定の後、診察室または超音波室にお越しください。

●分娩の立ち会い

・LDR入室中のご主人(パートナー)の付き添いが可能です。

・夜間20:00～翌朝9:00は安全管理上、施設しております。建物から出ると、再度、入ることはできません。

・従来通り、付き添いのタイミングは分娩状況を見てスタッフよりお伝えいたします。

●面会

・面会時間 全日12:30～20:00

・ご主人(パートナー)、ご本人のお子様、実母様に限り、いずれかの方の1日1回1時間の面会が可能です。

・室内での不織布マスク着用をお願いいたします。

・室内での飲食はご遠慮ください。

●付き添い・立ち会い分娩・面会について

・体調のすぐれない方、発熱や風邪症状などがある方、その他の感染症の疑いがある方はクリニック内への立ち入りはご遠慮ください。

・院内での不織布マスク着用をお願いいたします。

・コロナワクチン接種証明、コロナ抗原検査またはPCR検査陰性証明は不要です。

妊産婦さんや赤ちゃんを感染症から守るため、ご協力をお願いいたします。

ご主人(パートナー)以外の立ち会い分娩を希望される場合や、ご主人または実母様以外のご面会を希望される場合は、スタッフにご相談ください。

令和5年5月6日

たかばたけウィメンズクリニック 院長 高畠桂子